

# 第4回 防府市人権学習市民セミナー

日時：令和4年12月10日（土）

14:00～16:00

（14:00～14:30 中学生の作文発表）

会場：防府市文化福祉会館3階4号

## 障害者の人権について

講師 宇部フロンティア大学短期大学部  
保育学科長 近藤 鉄浩 さん



# 共に生きる社会に向けて

①自分が  
マジョリティ  
(多数派)  
として、  
どれだけ  
特権をもっ  
ているかを  
自覚する。

絶壁では  
「健常者」も上が  
れない



でも階段があれば  
2階に上られる



階段は健常者 (=多数派) に  
配慮した設備 (多数派の特権)

# 共に生きる社会に向けて

②障害当事者を踏みつけている社会について理解する。

## よくある「障害理解教育」



アイマスクをつけて歩く体験。  
移動を介助する体験。

「障害者の方はこんなことで困っているのか」  
「障害者の方はたいへんだな」

心身に障害があるから困っているのだと理解しがち。



## 本当に必要な「障害理解教育」



「障害のある人を困らせている社会」について学ぶ。

# 共に生きる社会に向けて

考えてみましょう

- ①ある車椅子の人が、ある駅を利用している。
- ②その駅にはエレベーターもエスカレーターもない。
- ③駅に来ると、親切な周りの乗客が、いつも快くホームまでその人を運んでくれる。

そこにはどんな差別があるか。

⇒駅側は段差解消の努力をしなくてすむ。

※本来ならば、

「誰にも気兼ねすることなく

ひとりで駅を利用できるようにすること」  
が平等な状態。

※「優しさ」  
「思いやり」  
「親切」などの  
言葉に  
頼るのは注意

# 共に生きる社会に向けて

③差別を解消し  
共生を目指す  
しくみを知る

「障害を理由とする差別の**解消の推進**に関する  
法律」（障害者差別**解消法**） 2016年4月1日施行

この法律で言う「差別」とは

「**不当な差別的取り扱い**」

・障害があることを理由にスポーツクラブに入れず、アパートを貸してもらえない

「**合理的配慮の不提供**」

・視覚障害のある人に書類を渡すだけで読み上げない

「**日本も批准している障害者権利条約では  
こうなっている**」

「**法律ではこうなっている**」と言えるもの  
があることは重要

※気まぐれな  
ヒューマニズム  
に頼らない

# 共に生きる社会に向けて

## ④ 「アライ」 (Ally)になる

(アライとは  
「味方」のこと)

気づき⇒交流、学習 ⇒ 「アライ」に  
「それは差別にあたりますよ」  
「そういうことはやめましょう」

マイノリティ (少数派) の人たちに  
見えていることが、

自分には見えていない

かもしれないと考えて行動する

# 参加者のアンケートより



- ・ 障害について考え直す必要がある。  
偏見のない社会実現にはお金がかかるが、少しずつ全ての人が平等、自力で生活できる社会を目指す必要がある。
- ・ 障害者の人権について違った角度から話をされたので、なるほどと思った。社会の構造そのものを考え直し、全ての人の幸せ・人権が大切にされる世の中になってほしい。
- ・ 意識したことはなかったけど、「障害者の社会モデル」に近年多く接することが増えた気がします。
- ・ 学びが多く、自分の知識・考え方が更新されました。
- ・ 講演から、日常何気ない言動が差別につながりがあること、もっと勉強することを感じました。